

「完全無料」アダルトサイト 不当な料金請求に注意

進学、就職等を機に、新しくパソコンやタブレット端末、スマートフォンを購入し、インターネットが簡単に使える環境になった方も多くなったことでしょう。ところが、この手軽さの裏に大きな危険が隠れています。

事例 1

新しく購入したスマートフォンでサイトを見ていたら、間違っただルトサイトに接続してしまった。元のサイトに戻ろうとしたが、入会になってしまった。「退会する」をクリックしたが請求画面になった。
(10代・女性)

事例 2

インターネットで「完全無料アダルト動画」とあったため、無料だと思って『18歳以上』をクリックしたら、いきなり会員登録となり料金請求画面になった。あわてて「退会はこちら」をクリックすると業者に電話がつながり「退会には20万円必要。コンビニで電子マネーを購入し、番号を教えるように言われた」(60代・男性)

事例 3

スマートフォンに「アダルトサイト料金の未納」とショートメッセージが届いた。「覚えがない」の業者に電話したら、高額な料金を請求された。支払い義務はあるだろうか。(20代・男性)

アドバイス

これらは、ちょっとした好奇心や単純な誤操作から起きた出来事です。そして、そこが大きな落とし穴の入り口です。焦って業者に連絡することによって、自分の電話番号、メールアドレスなどの個人情報を相手に伝えてしまい、さらに迷惑メールや不当請求につながる恐れがあります。身に覚えのない請求があった場合は、脅しめいた言葉があっても、惑わされず冷静に判断しましょう。

また、「請求画面が消えない」といった相談も多く寄せられています。心配な場合は、まず、最寄りの消費生活センターに相談ください。

県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などのトラブルをはじめ、消費生活に関する相談を月曜日から金曜日まで電話または面接で受け付けています。

電話番号は058-277-1003です。

(開設時間：平日8:30～17:00)

土曜日は電話相談(9:00～17:00)のみ受付

消費者ホットライン 0570-064-370

※ 上記番号は、お住まいの市町村又は県の相談窓口につながります。

H27. 4. 23 岐阜新聞

